



平成 20 年 6 月 5 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号  
福岡リート投資法人  
代表者名 執行役員 茶木 正安  
(コード番号：8968)

資産運用会社名  
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号  
株式会社福岡リアルティ  
代表者名 代表取締役社長 茶木 正安  
問い合わせ  
常務取締役財務部長 田中 秀和  
TEL . 092-272-3900

#### 資産運用会社における定款の変更に関するお知らせ

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である株式会社福岡リアルティは、本日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 19 日開催予定の定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に以下のとおり定款の変更に関する議案を付議する決定をいたしましたので、お知らせいたします。

なお、下記記載の定款の変更は、本株主総会での承認可決をもって効力を生じ、その後、金融商品取引法第 50 条第 1 項第 8 号及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 199 条第 6 号に基づき、福岡財務支局へ定款の変更の届出を行う予定です。

#### 記

##### 1. 変更の内容及び理由

金融商品取引法が施行されたことに伴い、現行定款の目的について、文言の修正等所要の変更を行うものです。

##### 2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則  (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 資産の管理・運営及び資産の流動化に関する	第 1 章 総 則  (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>投資運用業</u>

<p><u>るコンサルティング</u></p> <p>2. 市場調査並びに不動産及び有価証券投資に関する調査業務</p> <p>3. 出版物による投資情報提供業務</p> <p>4. 不動産、有価証券、その他金融資産に関する投資顧問業務</p> <p>5. <u>投資信託委託業</u></p> <p>6. <u>投資法人資産運用業</u></p> <p>7. 投資法人の機関の運営に関する業務の受託</p> <p>8. 不動産の売買、賃貸、管理、仲介及び鑑定</p> <p>9. 不動産特定共同事業法に基づく事業</p> <p>10. 宅地建物取引業</p> <p>11. <u>信託受益権販売業</u></p> <p>12. 前各号に付帯又は関連する一切の業務</p>	<p>2. 宅地建物取引業</p> <p>3. 不動産、有価証券、その他金融資産に関する投資顧問業務</p> <p>4. 不動産特定共同事業法に基づく事業</p> <p>5. 市場調査並びに不動産及び有価証券投資に関する調査業務</p> <p>6. 出版物による投資情報提供業務</p> <p>7. 投資法人の機関の運営に関する事務の受託</p> <p>8. 不動産の売買、賃貸、管理、仲介及び鑑定</p> <p>9. 前各号に付帯又は関連する一切の業務</p>
--	---

### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会	平成 20 年 6 月 19 日(予定)
定款変更の効力発生日	平成 20 年 6 月 19 日(予定)
福岡財務支局への届出	平成 20 年 6 月 30 日(予定)

### 4. 今後の見通し

本件に伴う第 8 期(平成 20 年 8 月期)の運用状況の予想に変更はありません。

以上

#### \* 本資料の配布先

兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、福岡経済記者クラブ、福岡証券金融記者クラブ

\* 本投資法人のホームページアドレス <http://www.fukuoka-reit.jp>